

ド イ ツ

1. 最近の経済情勢

概 観

ドイツ経済は、ドイツ統一を背景に 1991 年まで大幅なプラス成長を記録していたが、1991 年に減速の兆しを見せ、1992 年にはリセッション入りし、1993 年に戦後最悪のマイナス成長を記録した。その後 1994 年には、輸出主導で景気は回復し、現在拡大過程に入っている。

金融政策については、ドイツ連銀は、1988 年 7 月以降、マネーサプライ (M3) の伸び、インフレ圧力、マルクの安定維持等を考慮し、引締めスタンスを継続させてきた。しかしながら 1992 年 9 月以降は金融緩和政策に転化し、1994 年 5 月まで、EMS の安定や景気後退等の国内の経済状況等を勘案し、段階的かつ小幅に、慎重に利下げを実施してきた。なお直近の利下げは、1995 年 3 月の公定歩合引下げであるが、1994 年 5 月以降は公定歩合、ロンバート・レート据え置くとともに、1994 年 7 月以降は売戻し条件付き債券買オペ (レポ) 金利も 4.85% の固定金利で行うなど政策金利の変更は行われていなかった。

なお、1994 年は政治面で大きな話題の年でもあった。すなわち、連邦議会総選挙 (1994 年 10 月 16 日実施) を筆頭に、大統領選挙、欧州議会選挙や多くの州議会選挙、市町村議会選挙が行われた「スーパー選挙年」だったのである。連邦議会総選挙では、連立与党の CDU (キリスト教民主同盟) / CSU (キリスト教社会同盟) と FDP (自由民主党) が辛うじて勝利を収め、コール首相が五選を果たしたものの、大幅に議席数を減らし、厳しい政策運営を迫られるものと見られている。

外需主導の経済成長

旧西独経済は 1993 年に戦後最悪のマイナス成長を記録 (実質 GDP 1.7%) したが、1993 年末には底を打ち、1994 年には景気は回復、拡大過程に転じ実質 GDP は 2.3% とプラス成長となった。需要項目別寄与度は内需 1.8%、外需 0.5% となっている。

四半期ごとの GDP の推移を見ても、1994 年第 1 四半期以降、連続してプラス成長を遂げている。しかし GDP の約 6 割を占める個人消費を見ると、第 1 四半期には前期比でプラスとなっているものの、第 2 四半期には前期比でマイナスになるなど、四半期ごとにプラス、マイナスと大きく振れており、個人消費は本格的な回復には至っていない。他方、成長を主導しているのは輸出であり、大幅な伸びを示している。この本格的な輸出の増加により、国内産業が活気を帯びはじめていることは、1994 年の製造業受注が輸出向け受注の増加を主因に増加基調を持続し、前年比 7.4% と大幅な増加を示していることから伺われる。輸出の増加に伴う国内産業の好転は、1994 年を通じ、上昇傾向にあった設備稼働率にも現れている (1994 年 1Q80.3% 2Q82.3% 3Q83.7% 4Q84.6%)。

個人消費については、失業率の高止まり、名目可処分所得の伸びが前年比 2.3% (消費者物価は前年比 3.0% であり、実質ではマイナスの伸び) と過去 10 年間で最低となっていることなど、消費を取り巻く環境は非常に厳しく、前年比 0.8% と低い伸びに止まっている。個人消費は、貯蓄の取り崩しにより支えられたものであり、積極的評価ができるものではない (1994 年の貯蓄率は 12.3% であり、過去 10 年間で最低水準)。

総固定資本形成については、前年比 1.2% となっているものの、前年の大幅な落ち込み (前年比 8.3%) 前の水準には依然として戻っていない。機械設備投資については、1992 年より 3 年連続の前年比マイナスとなった。ただし、確実にマイナス幅を縮小させてきており、四半期ベースでは足元プラスに転じている。これについては、世界経済の回復に伴う輸出の回復とリセッション後に各企業が合理化のための投資を進めていることを背景とすると見られる。

旧東独経済の実質 GDP (1994 年) は、旧西独の約 10% と経済規模は小さいものの、前年比 8.9% と、引き続き大幅なプラス成長が持続している。内訳を見ると、建設投資が前年比 20.0% と大幅に増加

し、経済の牽引役となっている。ただし、これを支えているものは、依然として、政府による旧東独向け復興策としての住宅建設促進策等の旧西独からの公的資金移転であり、自立的成長には至っていない。

なお、旧東独国営企業の民営化と更正及び東部ドイツの経済機構の効率化を目的としていた「ドイツ信託公社」が1994年末をもって任務を完了し、解散した。同公社による企業の売買契約には、一定の雇用、一定の投資を行うことが義務付けられており、履行されない時は契約約罰が適用されるため、同公社解散後も契約に基づく雇用、投資が確保されることとなっている。なお今後は、連邦大蔵省の下に「連邦統一関係特別任務庁」「持株・経営会社」「信託不動産会社」「土地評価・管理会社」が置かれ、信託公社が行ってきた業績を補完するとともに、旧東独企業の更正、経済の活性化に更に役立つことと思われる。

高止まりする失業率

旧西独の雇用情勢については、1992年初からの失業率の上昇傾向が、景気後退等を背景に1994年初まで持続した。1994年全体の動きを見ても、景気回復に伴う緩やかな低下の兆しが見られるものの、高水準で推移し、明白な改善は示されていない。その結果、1994年の失業率は8.2%と前年(7.3%)より大幅に高い水準となった。この背景としては、労働コストの高さや労働意欲の低下といった構造的要因のほか、1993年に戦後最悪のマイナス成長を記録した企業が、景気回復した後もリストラを継続していることも挙げられよう。

旧東独の雇用情勢は、旧西独の景気に左右され、依然として厳しい状況下にある。また政府による雇用政策により、失業率が抑えられている状況に変化は見られない。1994年の失業率は16.1%と前年(15.8%)からやや上昇した。ただし政府による雇用政策のうち、ABM(雇用創出措置)対象者については前年比で2.0万人増となっているものの、操業短縮労働者が同8.5万人減、職業再訓練(再教育)措置対象者が同12.4万人減、早期退職措置対象者が11.5万人減となっていることは労働市場改善の兆しとも言えよう。

ようやく落ち着いた消費者物価

旧西独における消費者物価は、1994年1月に鉱油税の引上げ(物価上昇寄与分は0.4%ポイント)があったものの、前年1月に実施された付加価値税(VAT)率引上げ要因剥落が上昇率低下に寄与した。また、これまで物価上昇の主因であった家賃・サービス価格が依然として高水準ながら次第に低下する傾向が持続し、1994年の消費者物価上昇率は3.0%と前年(4.2%)から鈍化した。なお、1995年に入ってから消費者物価は引き続き、低下傾向を辿っている。

旧東独については、統一後、大幅な上昇を示していたが、1994年中に初めて旧西独と同水準となるなど、落ち着いてきており、1994年通年では3.4%と前年(8.8%)から大幅に鈍化した。なお1995年に入ってから、消費者物価は鈍化傾向が続いており、1%台を記録している。

赤字幅拡大した経常収支

1994年の貿易収支は、内外の景気拡大を映じて、輸出入ともに前年比で大幅に拡大するなか、輸出の伸び(前年比9.1%)が輸入(同7.9%)の伸びを上回ったことにより、黒字幅は、前年の618.9億マルクから741.3億マルクへと拡大した。特に輸出の増加については、年初には米国向け輸出がドイツの輸出を先導する形となっていたが、徐々にドイツの輸出先としてウェイトの高い欧州向け輸出が増加、本格化し、全体の黒字幅拡大に寄与している(1994年のドイツの輸出入全体に占めるEU諸国向けの割合は、輸出57.7%、輸入55.4%)。

経常収支については、貿易収支の黒字幅拡大にもかかわらず、赤字幅が拡大している。すなわち、経常収支は前年の258.2億マルクに対し、334.0億マルクとなったが、これは貿易外・移転収支の赤字が、統一に伴う国債等の債券発行や高金利等に伴う利払費の増加による投資収益収支の黒字幅縮小や旅行収支の赤字幅拡大を主因に拡大したためである。なお、統一後については、小幅な貿易黒字により、経常収支は連続して赤字を記録する結果となっている。

第1表 実質 GDP の推移

(1991年価格, 前期比, %)

項目	年・四半期						
	旧 西 独				1994		
	1992	1993	1994				
実 質 G D P	1.8	1.7	2.3	0.6	0.9	1.0	0.7
(前 年 同 期 比)	-	-	-	1.7	2.3	2.3	3.3
内 需 寄 与 度	1.2	2.1	1.6	0.7	0.5	1.5	0.0
外 需 寄 与 度	0.6	0.4	0.7	0.1	0.4	0.5	0.7
個 人 消 費	2.2	0.2	0.8	0.2	0.7	0.8	0.2
政 府 消 費	4.0	1.2	1.1	0.1	0.0	0.9	1.4
総 固 定 資 本 形 成	0.3	8.3	1.2	3.6	0.7	1.6	2.4
機 械 設 備 投 資	4.2	17.6	3.1	0.6	0.8	3.4	1.8
建 設 投 資	4.3	0.8	4.1	6.3	1.6	0.4	2.9
在 庫 投 資 *	(5)	(70)	(124)	(24)	(43)	(83)	(42)
経 常 海 外 余 剰 *	(1,641)	(1,748)	(1,925)	(459)	(486)	(454)	(506)
輸 出 等	4.9	3.0	6.0	1.5	5.1	0.0	4.8
輸 入 等	5.7	2.9	7.4	2.1	5.0	1.6	3.2

項目	年	旧 東 独			全 ド イ ツ		
		1992	1993	1994	1992	1993	1994
実 質 G D P		7.8	5.8	8.9	2.2	1.1	2.8
内 需 寄 与 度		26.1	10.0	13.9	3.0	1.2	2.7
外 需 寄 与 度		18.3	4.2	5.0	0.8	0.1	0.1
個 人 消 費		9.6	2.7	4.4	3.0	0.5	1.3
政 府 消 費		1.8	1.2	1.8	4.5	1.2	1.2
総 固 定 資 本 形 成		27.8	14.1	15.6	4.2	4.5	4.8
機 械 設 備 投 資		9.0	7.0	7.8	2.4	13.8	0.6
建 設 投 資		43.4	18.5	20.0	9.9	2.8	7.4
在 庫 投 資 *		(37)	(52)	(62)	(32)	(18)	(204)
経 常 海 外 余 剰 *		(1,899)	(1,992)	(2,109)	(259)	(244)	(222)
輸 出 等		10.3	5.5	22.6	0.2	6.2	6.8
輸 入 等		21.3	5.0	9.4	3.3	6.1	6.2

(注) 1. * は実額 (億マルク)。2. 旧西独の年の輸出・輸入等は要素所得を含む GNP 内訳。3. 旧西独, 旧東独の輸出・輸入等は旧東西ドイツ間の移出・入を含む。

(資料) Wirtschaft und Statistik (1995年1月号), Deutsche Bundesbank・Monatsbericht

第2表 主要経済指標<旧西独>

(前期比, 前年同期比等は%)

項目	年・四半期・月	1992	1993	1994	1994				1995	1995	
										2月	3月
実質 GDP	(前期比年率)	1.8	1.7	2.3	2.5	3.6	4.2	3.0	-	-	-
	(前年同期比)	-	-	-	1.7	2.3	2.3	3.3	-	-	-
鉱工業生産	(1985 = 100)	119.8	110.6	114.6	111.5	114.4	115.7	118.0	-	-	-
	(前期比)	2.0	7.7	3.6	0.5	2.6	1.1	2.0	-	-	-
製造業受注	(1985 = 100)	117.8	108.8	116.9	111.4	115.8	118.1	121.3	-	-	-
	(前期比)	3.5	7.6	7.4	2.5	3.9	2.0	2.7	-	-	-
小売売上高	(1986 = 100)	124.0	118.7	116.8	119.4	115.5	116.9	115.1	-	-	-
	(実質) (前期比)	1.9	4.3	1.6	1.4	3.3	1.2	1.5	-	-	-
消費者物価	(前年同期比)*	4.0	4.2	3.0	3.3	3.1	3.0	2.8	2.3	2.4	2.3
生産者物価	(前年同期比)*	1.4	0.0	0.6	0.2	0.3	0.6	1.3	1.8	1.8	1.8
賃金(全産業)	(前期比)*	6.1	4.6	2.0	3.5	1.3	1.9	1.2	3.5	3.5	3.8
失業率	(%)	5.9	7.3	8.2	8.2	8.3	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2
失業者数	(万人)	180.8	227.0	255.6	253.3	258.0	257.1	254.2	252.9	252.4	252.8
輸出	(億 DM)	6,712.0	6,283.9	6,852.7	1,586	1,730	1,696	1,824	-	598	-
	F O B (前期比)	0.8	6.4	9.1	0.1	9.1	2.0	7.5	-	3.1	-
輸入	(億 DM)	6,375.5	5,665.0	6,111.4	1,438	1,514	1,535	1,608	-	529	-
	C I F (前期比)	1.0	11.1	7.9	2.9	5.3	1.4	4.8	-	9.1	-
貿易収支	(億 DM)	336.6	618.9	741.3	147	216	160	216	-	69	-
経常収支	(億 DM)	337.3	258.2	334.0	60	28	133	122	-	-	-
M3	(対前年 4Q 比年率)	8.1	7.8	8.9	18.1	12.7	8.4	5.8	4.1	4.0	2.7

(注) 1. 国際収支関連計数及び M3 のみ全ドイツの数値(年の M3 は前年比) 2. *印は季節調整前

2. 経済政策

(1) 財政政策

1995 年度連邦政府予算を巡る動き

連邦予算案は前年7月に閣議決定され、9月に議会提出、11月に連邦議会可決、12月に連邦参議院可決成立という日程が一般的であり、1995年度予算案も、1994年7月15日に閣議決定された。しかし、10月に連邦議会総選挙が行われ、11月に第5次コール内閣の発足等があったため、新内閣の下で予算案が修正され、再度閣議決定(1994年12月1日)された。

12月中旬に議会提出された1995年度修正後予算案は、1995年3月31日、連邦議会にて可決されたが、4月28日、野党 SPD が過半数を占める連邦参議院において否決されたため(野党 SPD は、住宅手当、奨学金、大学、造船等の分野の増額等を要求)、両院協議会が5月に開催されるに至った(連邦予算案についての両院協議会開催は、1963年及び1981年の過去2回行われたのみである)。

その後、連邦議会が両院協議会の提案を否決し、再度、連邦議会での可決案(1995年3月31日可決)を可決した。さらにその後、連邦参議院が異議を申し立てたものの却下され、1995年度連邦政府予算案は1995年6月2日、ようやく成立するに至った。

(注) 1995年度予算の開始は1995年1月であるが、予算が成立していなかったため、1月以降、昨年度予算額の12分の1づつを毎月執行する暫定予算の状態が続いていた。

第3表 1995年度連邦政府予算の成立過程

年月日	審議機関等	内 容 等
1994.5月	税収見積り委員会	1994年度，1995年度の税収見積りを発表
6.9	財政計画委員会	1995年度連邦予算案及び1994から1998年度までの中期財政計画策定の前提となる，経済，財政状況等について審議
7.15	連邦政府	1995年度連邦予算案及び1994から1998年度までの中期財政計画を閣議決定
10.16	-	連邦議会総選挙
11.15	-	首班指名選挙（コール首相再選）
11.17	-	第5次コール内閣発足
11.23	税収見積り委員会	1994年度，1995年度の税収見積りを発表（5月公表分の改定）
12.1	連邦政府	1995年度連邦予算案を修正，閣議決定
1995.1.13	連邦大蔵省	1994年度連邦予算決定見込みを発表
3.31	連邦議会	1995年度修正後予算案を可決
4.28	連邦参議院	1995年度修正後予算案を否決
5.18	両院協議会	連邦参議院の要求に従って歳出増額を提案
5.19	連邦議会	両院協議会の提案を否決し，1995年3月31日に可決した1995年度修正後予算案を再度可決
6.2	連邦参議院	連邦議会での可決案に対して異議申立て
6.2	連邦議会	連邦参議院の異議申立てを連邦議会が却下し，1995年度連邦予算が成立

（参 考）

(1) ボン基本法第77条第2項

「連邦参議院は、……両院協議会の招集を要求することができる。（中略）両院協議会が法律の議決の修正を提案したときは、連邦議会は改めて議決を行わなければならない。」

(2) 同法同条第3項

「法律が連邦参議院の同意を必要としない限度において、連邦参議院は、……連邦議会によって議決された法律に対して、2週間以内に異議を提出することができる。（後略）」

（注）予算は法律「予算法」によって成立し、連邦予算案は、連邦参議院の同意を必要としない法律に該当する。

(3) 同法同条第4項

「異議が連邦参議院の表決の過半数をもって議決されたときは、その異議は、連邦議会議員の過半数の決議によって、これを却下することができる。連邦参議院がその異議を少なくとも表決の3分の2の多数をもって議決したときは、連邦議会がこれを却下するには、（投票数の）3分の2の多数、少なくとも連邦議会議員の（総数の）過半数を必要とする。」

1995年度連邦政府当初予算案

(1) 概 要

1995年度（1995年1月～12月）の当初予算案は、1994年7月15日に閣議決定された。厳しい財政状況の下で、緊縮財政方針を継続させるなか、旧東独再建のための大幅な財政資金を確保するというこれまでのスタンスを継続させると同時に、ドイツ統一に伴い設立された諸機関（債務清算基金、信託公社等）の債務償還関係費が1995年度から計上されている点が、今回の当初予算案の最大の特徴となっている。しかし緊縮財政方針の一環としての社会保障関係費の削減もあり、当初予算案の歳出総額は4,847億マルク（対前年度予算比1.0%）と厳しい緊縮財政となっている。ただし、付加価値税の配分割合の変更（連邦：州＝63：37 56：44、1995年1月1日実施）に伴う連邦レベルの減収等もあり、財政赤字は693億マルク（公債依存度14.3%）と前年度予算の697億マルク（同14.5%）とほぼ同水準となっている。また投資的支出は744億マルクであるため、いわゆる建設公債原則は守られることとなる。

なお上述した債務償還関係費は、新たに1995年に設立される「負の遺産償還基金」がその債務を承

継することとなっており、今後、この基金について多額の公的資金を必要とするほか、ドイツ統一に伴う財政上の特別経過措置の多くが 1994 年末で終了するため、以下の点で、1995 年のドイツの旧東独再建のための財政負担の態様は、大きな転換点を迎えることとなる。

旧東独の開発、復興を目的として設立された「ドイツ統一基金」が 1994 年末で廃止されるとにより、旧東独は、1995 年から旧西独と同様の連邦・州間等の財政調整制度（注）に組み込まれ、責任ある財政運営を任されること。

「負の遺産償還基金」を連邦政府が全額承継し、連邦政府が利子補給を行うこと。

（注）ドイツの財政調整制度は、地域経済構造、人口状況の差異により発生する課税力格差調整を目的とするもので、連邦と州間の税源配分、水平的財政調整（課税力基準額が設定され、それを上回る州がそれを下回る州に調整分担金を交付するもの）、垂直的財政調整（連邦政府が、貧困州に補完交付金額を交付するもので、水平的財政調整を補完するもの）からなる。ドイツ統一後、1994 年末までは、旧東独諸州に対しては固有の財源が特別に必要なとの配慮から、この財政調整制度は適用されず、「ドイツ統一基金」による特別の財政補填が行われていた。同基金の原資（資金）は、連邦と旧西独諸州の資金及び、債券発行（「ドイツ統一基金」債）によって賄われていた。

（ロ） 歳 出

1995 年度当初予算案の歳出総額は 4,847 億マルク（対前年度予算比 1.0%）となっており、歳出の特徴は以下のとおりである。

1995 年度の利払費は 562 億マルク（1994 年度 532 億マルク）であるが、この他に既述した「負の遺産」承継に伴う債務償還関係費が急増している。即ち、上記利払費以外に「負の遺産償還基金」への利子補給金 285 億マルク（1995 年度からの新規歳出増加分、「連邦債務」予算から支出）、旧国鉄債務を償還する「連邦鉄道財産」への利子補給金 52 億マルク（継続支出、「交通省」予算から支出）、「ドイツ統一基金」への利子補給金 37 億マルク（継続支出、「一般財務行政」予算から支出）がある。なお、「一般財務行政」予算は、「ドイツ統一基金」への拠出が 1994 年末で終了することにより激減するが、同基金が発行した債券の利払費は、今後も継続される。

こうした歳出増に対処すべく、社会保障関係費の削減を行うこととしている。具体的には、失業扶助（連邦雇用庁により、失業保険から支給される失業手当ではなく、生活困窮者に対し、連邦政府が直接給付する生活保護的性格を持つ手当）の給付期間を 2 年間（従来は無制限）に限定すること（1995 年 4 月 1 日実施）、短時間労働者等の失業保険給付非適格者に対する失業扶助の廃止（1995 年 4 月 1 日実施）が挙げられる。この結果、連邦は、1995 年度は 43 億マルク、1996 年度以降は 65 億マルクの負担軽減の見込みである（この制度改正を行わなければ、連邦の失業扶助費は 1995 年には 200 億マルクとなる見込み）。

省庁別予算では、ドイツ統一に伴う諸費用の計上が主な特徴として挙げられる。

（ ） 大 蔵 省

1994 年末で解散する信託公社の業務は、1995 年から新たに設立される「連邦統一関係特別任務庁」（信託公社と投資家との間で締結された契約履行の監視機関）や「特殊・経営会社」（民営化未了の企業の持株会社）等の後継組織に承継される。これらの組織に対する連邦の出資及び補助金による歳出増（55 億マルク）のため、大蔵省予算は前年度予算比 107.5%と倍増している。

（ ） 駐留軍防衛負担金

駐独旧ソ連軍及び連合軍（米、英、仏）のベルリンからの撤退完了に伴い、駐留軍関係費が激減し、「駐留軍防衛負担金」（対象は米、英、仏）は個別予算から削除され、旧ソ連軍の駐留関係経費と共にまとめて「一般財務行政」予算から支出されることになっている。

（ ） その他、麻薬対策強化の観点から治安維持関係費は支出の重点項目として予算を確保し、また国防予算についても、これまで数次にわたり大幅に削減してきたこと、及びこれ以上の削減は国防政策上好ましくないとの観点から、一律削減の対象外（更に、1994 年度の包括的支出停止措置も解除）

としている。

第4表 ドイツ連邦予算の推移

(単位 億マルク, %)

項目 \ 年度	1992	1993	1994			1995		
	実績	実績	予算案	予算	実績見込み	当初予算案	修正後予算案	予算
歳出	4,272	4,575	4,784	4,800	4,712	4,847	4,841	4,777
(伸び率)	6.3	7.1	4.6	4.9	3.0	1.0	0.9	0.5
歳入	3,878	3,905	4,103	4,103	4,206	4,153	4,250	4,282
(伸び率)	11.3	0.7	5.1	5.1	7.7	1.2	3.6	4.4
税収	3,529	3,560	3,779	3,752	3,790	3,775	3,810	n.a.
(伸び率)	11.0	0.9	6.2	5.4	6.5	0.6	1.5	-
その他の収入	349	345	324	351	416	378	440	n.a.
うち連銀納付金	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(n.a.)
財政収支	393	669	681	697	506	693	591	495
純借入額	386	662	675	691	500	688	586	490
造幣収入	7	8	6	6	6	6	5	5
公債依存度	9.2	14.6	14.2	14.5	10.7	14.3	12.2	10.4
(参考) 投資的支出	658	650	648	643	n.a.	744	n.a.	n.a.

(注) 純借入額及び造幣収入は、財政収支赤字のファイナンス項目として現れる。1995年度の伸び率は前年度予算比。

(資料) Finanzbericht 1995, ドイツ大蔵省広報資料。

旧東独向け支出は、1,160億マルク、歳出総額の23.9%となっており、政府の旧東独再建強化維持・継続の姿勢が見られる(なお、1995年度より「ドイツ統一基金」による拠出はなくなるが、同基金の替わりとなる旧東独諸州への財政調整による資金移転を含めると、旧東独向けは総額1,520億マルクとなる)。

(八) 歳入

1995年度当初予算案の歳入総額は4,153億マルク(対前年度予算比1.2%)となっており、歳入の特徴は以下のとおりである。

連邦緊縮計画(1993年5月28日成立)に基づく、1995年1月からの法人税・所得税に対する連帯付加税(税額に対して7.5%上乘せするもの)の再導入に伴う280億マルクの増収増を見込むとともに、付加価値税収の配分割合の変更に伴う連邦レベルの減収も織り込んでいる。

厳しい財政情勢に鑑み、鉱油税の納付時期の前倒し(年間納税額が1億マルク超の納税者については、12月の支払い分につき、従来の翌年2月ではなく、同12月に納付)を行う。26億マルクの増収見込み。

ルフトハンザ株式会社、ライン・マイン・ドナウ株式会社等の民営化による増収(20億マルクの増収見込み)、ベルリン旧国営銀行の復興金融公庫(KfW)(注)への吸収・合併により不要となる自己資本50億マルクの増収等が見込まれている。

(注) 復興金融公庫(KfW)

; 1948年、戦後のドイツ経済復興のために中・長期の金融を供給する公的機関として設立。1960年以降は、発展途上国向け借款の供与など、開発銀行としての活動を展開。資本の80%は連邦政府、残りの20%は数州によって所有。貸付けのための原資は、連邦政府、欧州復興計画(ERP)特別基金及び資本市場から調達。なお通常の銀行業務を行うことはできない。また統一後は旧東独に対する支援として、旧東独向けの長期資本を要する投資案件について、企業・自営業者に対する融資プログラム(融資限度額; 総額の4分の3, 金利; 7.5%, 期間; 最高10年)等を実施

している。

第5表 省庁別予算内訳

(単位 百万マルク, %)

省庁等	年度	1995年度					
		1994年度予算	当初予算案		修正後予算案		予 算
連 邦 大 統 領 府		27.3	29.7	(8.8)	29.7	(8.8)	29.9 (9.5)
連 邦 議 会		926.8	927.2	(0.0)	927.2	(0.0)	915.7 (1.2)
連 邦 参 議 院		25.7	28.6	(11.3)	28.6	(11.3)	26.2 (1.9)
連 邦 首 相 府		589.7	606.0	(2.8)	605.1	(2.6)	585.9 (0.6)
外 務 省		3,688.6	3,646.3	(1.1)	3,646.3	(1.1)	3,565.5 (3.3)
内 務 省		8,327.7	8,380.1	(0.6)	8,559.2	(2.6)	8,471.0 (1.7)
法 務 省		644.3	696.0	(8.0)	692.9	(7.5)	680.6 (5.6)
大 蔵 省		5,771.4	11,978.4	(107.5)	12,078.4	(109.3)	11,465.3 (98.7)
経 済 省		13,771.9	11,772.0	(14.5)	12,579.7	(8.7)	12,474.9 (9.4)
食 糧 農 林 省		13,139.8	12,414.0	(5.5)	12,414.0	(5.5)	12,567.5 (4.4)
労 働 社 会 省		129,902.8	131,587.0	(1.3)	132,336.6	(1.9)	128,831.9 (0.8)
交 通 省		53,135.0	53,550.0	(0.8)	53,550.0	(0.8)	53,235.4 (0.2)
郵 便 通 信 省		454.1	411.3	(9.4)	391.1	(13.9)	337.0 (17.0)
国 防 省		47,231.2	47,900.0	(1.4)	47,900.0	(1.4)	47,858.5 (1.3)
保 健 省		827.1	802.5	(3.0)	803.5	(2.9)	811.2 (1.9)
環境・自然保護・原子炉保安省		1,297.0	1,383.7	(6.7)	1,383.9	(6.7)	1,363.4 (5.1)
婦 人 ・ 青 年 省		2,651.6	2,815.1	(6.2)	33,093.2	(6.7)	33,062.4 (6.6)
家 庭 ・ 高 齢 者 省		28,351.2	30,115.2	(6.2)			
連 邦 憲 法 裁 判 所		24.1	24.9	(3.3)	24.9	(3.3)	24.8 (2.9)
連 邦 会 計 検 査 院		70.3	68.9	(2.0)	68.9	(2.4)	69.3 (1.4)
経 済 協 力 省		8,220.2	8,255.0	(0.4)	8,255.0	(0.4)	8,104.0 (1.4)
国土利用・建設・都市計画省		10,458.2	9,673.6	(7.5)	9,673.6	(7.5)	10,092.8 (3.5)
研 究 技 術 省		9,218.1	9,468.3	(2.7)	15,526.8	(1.0)	15,530.7 (1.1)
教 育 学 術 省		6,149.5	6,049.9	(1.6)			
連 邦 債 務		67,072.2	92,585.9	(38.0)	89,960.4	(34.1)	87,995.5 (31.2)
恩 給 (Versorgung)		14,049.7	14,792.5	(5.3)	14,842.5	(5.6)	14,721.5 (4.7)
駐 留 軍 防 衛 負 担 金		1,160.0	-	(-)	-	(-)	- (-)
民 間 防 衛		637.4	602.4	(5.5)	597.9	(4.3)	590.6 (7.3)
一 般 財 務 行 政		52,126.8	24,095.7	(53.8)	24,130.6	(53.7)	24,042.5 (53.9)
計		479,950.0	484,660.0	(1.0)	484,100.0	(0.9)	477,685.0 (0.5)

(注)()内は前年度予算比伸び率。婦人・青年省と家庭・高齢者省、及び研究技術省と教育芸術省は、第5次コール内閣の発足に伴い合併し、それぞれ、婦人・青年・家庭・高齢者省、及び教育芸術・研究技術省(通商「未来省」となった。

(資料) Finanzbericht 1995. ドイツ大蔵省広報資料。

1995年度連邦政府修正後予算案

(イ) 修正のポイント

修正後予算案の重点項目等は、基本的には当初予算案と同じである。修正後予算案の最大の特徴は、景気回復(1995年の全ドイツの実質GDP成長率見通しの上方修正、2.5%→3%)に伴う税収増及びドイツ信用銀行(旧東独における市場原理に基づいた金融システムの構築を目的として、1990年4月に東独の国営銀行を母体に設立された銀行)の民営化等による行政収入の増加等に伴い、財政赤字を

591億マルク、公債依存度12.2%（当初予算案693億マルク、14.3%）へと大幅に減少させている点である。

(ロ) 歳出の修正ポイント

旧東独向け費用、及び旧ソ連軍の帰還兵のための住宅建設費用等を増額する一方で、景気回復を背景に失業関係経費を削減（連邦雇用庁に対する連邦補助金は115億マルクとなり、失業者の減少により当初予算案から33億マルク減少）している。また、失業扶助の給付期間の制限実施を当初予算案（1995年4月1日実施）から6か月間延期したことに伴う歳出増加要因も含まれている。この結果、歳出総額は4,841億マルク（前年度予算比0.9%）となり、当初予算案（4,847億マルク、1.0%）とほぼ同じ水準となっている。

(ハ) 歳入の修正ポイント

景気回復に伴う税収の増加（35億マルク）、ドイツ信用銀行の民営化収入（56億マルク）等による行政収入の増加（62億マルク）により、ネットでは97億マルクの大幅な増額がなされた。この結果、歳入総額は4,250億マルク（前年度予算比3.6%）と当初予算案（4,153億マルク、前年度予算比1.2%）から大幅に増加している。

1995年度連邦政府予算成立

(イ) 概要

1995年度連邦政府予算は、1995年6月2日に成立した。歳出総額は4,777億マルク（前年度予算比0.5%）、歳入総額は4,282億マルク（前年度予算比4.4%）、財政赤字495億マルク（公債依存度10.4%）となり、当初予算案（財政赤字693億マルク、公債依存度14.3%）、修正後予算案（同591億マルク、同12.2%）に比べ、財政赤字が大幅に削減されている。

(ロ) 歳出（修正後予算案からの主な修正点）

歳出総額は、4,777億マルク（前年度予算比0.5%）となっており、当初予算案（歳出総額4,847億マルク）、修正後予算案（同4,841億マルク）に比べ、更に歳出圧縮を行っている。主な修正点は以下の通り。

景気の改善に伴い、失業者数の見込みを下方修正したことから、連邦雇用庁に対する連邦補助金が、修正後予算案比35億マルク減（当初予算案比では68億マルク減）となっている。

失業扶助が、修正後予算案比4億マルク減となっている。

石炭補助金については、今後3年間の連邦・州間における石炭補助金額83.5億マルクの負担割合の変更（連邦：州＝50：50 60：40）がなされたことに伴い、連邦の負担が2.8億マルク増となっている。

各省の定員の一律1.5%削減（総人員4,200名）を行う（修正後予算案では、1%の削減）。

広報予算について、一律6%の削減を行う。

(ハ) 歳入（修正後予算案からの主な修正点）

歳入総額は、4,282億マルク（前年度予算比4.4%）となっており、当初予算案（歳入総額4,153億マルク）、修正後予算案（同4,250億マルク）に比べ、景気回復等を背景に大幅に増加している。

中期財政計画

ドイツでは長期的視野に立脚した健全な財政運営を行うために、単年度予算とともに、策定時点の年度を初年度とする、5か年間の中期財政計画（ローリング方式により1年ごとに改定）が毎年策定される。ただし、この中期財政計画は予算案と併行して策定され議会で提出されるが、その議決は要せず、将来の予算を拘束するものではない。1998年度までの中期財政計画は、1995年度当初予算案とともに閣議決定された（修正後予算案に基づく中期財政計画はない）。

今回の中期財政計画の中で、1995年度から1988年度までの年平均歳出伸び率は0.5%と厳しく抑制されており、歳出抑制を柱とする緊縮財政といった政府の方針の継続が確認できる。

なお、この中期財政計画発表に先立ち開催された財政計画委員会の中で、ワイゲル蔵相は今後の財政運営方針を示しており、概要は以下のとおりである。

第6表 中期財政計画

(単位 億マルク, %)

項目	年度	1994 a	1995 b	1996	1997	1998
歳出		4,800	4,847	4,841	4,831	4,901
(伸び率)		4.9	1.0	0.9	0.6	1.4
歳入		4,103	4,153	4,201	4,393	4,623
(伸び率)		5.1	1.2	1.1	4.6	5.2
税収		3,752	3,775	3,880	4,070	4,300
(伸び率)		5.4	0.6	2.8	4.9	5.7
その他の収入		351	378	321	323	323
うち連銀納付金		70	70	70	70	70
財政収支		697	693	600	438	278
純借入額		691	688	596	434	274
造幣収入		6	6	5	5	5
公債依存度		14.5	14.3	12.5	9.1	5.7
(参考) 投資的支出		643	744	717	684	663

(注) 四捨五入のため端数が一致しない場合がある。a 予算, b 当計画は, 当初予算案策定時に策定されたため, 1995年度については当初予算案を記載。

(資料) Finanzbericht 1995。

第7表 ドイツの金融指標

(コールレートを除き, 期末値)

項目 期末	公定歩合 (%)	ロンバート レート(%)	レボ金利 (%)	コールレート (翌日物)(%)	公債(10年物) (%)	マルク相場 (マルク/ドル)	マネーサプライ 増加率 M3(%)	株価指数 (DAX)
1992年	8.25	9.50	8.75	8.91	7.27	1.6140	8.1	1,545.05
93	5.75	6.75	6.00	6.19	5.81	1.7263	7.8	2,266.68
94	4.50	6.00	4.85	4.90	7.75	1.5492	8.9	2,106.58
1994.	2/18 5.25	↓	5.76 -	5.99	6.51	1.6720	15.0	2,133.11
	4/15 5.00	4/15 6.50						
	5/13 4.50	5/13 6.00	4.96 -	5.14	7.19	1.5950	10.8	2,025.34
	↓	↓	4.85	4.81	7.68	1.5483	7.7	2,011.75
	↓	↓	4.85	4.90	7.75	1.5492	4.9	2,106.58
1995.	3/31 4.00		4.85	4.79	7.28	1.3837	2.7	1,922.59
1995. 2	↓	↓	4.85	4.99	7.42	1.4611	4.0	2,102.18
3	3/31 4.00	↓	4.85	4.79	7.28	1,3837	2.7	1,922.59
4	↓	↓	4.51 -	4.66	7.14	1.3812	1.5	2,015.94

(注) 1. レボ(売戻し条件付き債券買いオペ)金利は約14日物。

2. コールレートの各月の計数は月中平均であり, 各年及び各四半期の計数は期末月の月中平均。

3. マルク相場はフランクフルト市場公式中値。

4. マネーサプライ増加率は前年第4四半期比年率(年の計数は前年比)。

(イ) 今後の財政政策は, 将来指向的な重点分野に配慮しつつも, これまでと同様, 厳しい歳出抑制を行い, 財政赤字削減に努める。具体的には, 連邦のみならず, 全ての州, 市町村に対して, 今後数年間, 毎年度の歳出の伸び率を3%以下に抑制すること等を要請することとしている。

(ロ) 特に連邦レベルでは, 今回の中期財政計画内の年平均歳出伸び率は, 以下の理由により, 1%未満に抑制できるとしている。

旧東独向け財政補填を行う「ドイツ統一基金」が1994年末で廃止されるが, 1995年以降は付

加価値税収の分配等，歳入減の形で現れ，歳出増の形では現れない。

国鉄改革に伴う鉄道旅客輸送の任務が，1996年以降，連邦から州へと移管されるが，1996年以降は，連邦の費用負担は鉱油税収の州への配分という形で現れ，歳出増の形では現れない。

景気回復に伴う失業者数の減少により，連邦雇用庁に対する連邦からの補助金の減少が見込まれる。

緊縮財政を今後も継続させていく。

(2) 金融政策

政策金利を1年近く据え置いたドイツ連銀

ドイツ連銀は，1994年5月に公定歩合及びロンバート・レート（注1）を引き下げた後，1995年3月末に公定歩合を引き下げるまで1年近く，景気の順調な回復やインフレの鈍化，M3の鈍化等を背景に政策金利の変更は一切行わなかった。すなわち，公定歩合及びロンバート・レートを据え置いてただけでなく，売戻し条件付き債券買オペ（レポ）金利（注2）についても，1994年7月央以降，1995年3月末まで同水準の4.85%の固定金利方式で実施してきた。

なお，ドイツ連銀は1994年7月央にレポを金利入札方式から固定金利方式に切替え，その後，固定金利を4.85%に据え置いてきたことにつき，「こうした政策は，依然としてターゲットを超えているマネーサプライの伸び率，引き続き高すぎる物価上昇率，加速している経済成長，そして言うまでもなく，金融市場の先行き不透明感に鑑みれば適切であった」としている（ドイツ連銀月報1994年12月号）。

1995年に入ってから，いわゆる「メキシコ通貨危機」等を背景として，ERM内でのポルトガルやスペインの通貨切下げや，フランス大統領選を前にしたフラン売りの動き等があり，対ドル，対ERM通貨において急激なマルク高となっていた。

このような状況下において，ドイツ連銀は1995年3月に公定歩合（4.50 - 4.00%）の引下げ（3月31日実施，ロンバート・レートは据置き）を実施した。ドイツ連銀は「この決定に際し，連銀は引き続き弱いマネーサプライの伸びと金融政策環境の変化を考慮した。マネーサプライ（M3）は昨年秋以降，大幅に減少している。為替市場におけるドイツ・マルク高の影響により，ドイツの金融情勢が変化した。マルク高によって，国内のコスト圧力や輸入原材料・製品の価格上昇が少なからず相殺されることとなった。為替市場の動向によって，潜在力に見合ったマネーサプライ管理政策から正当化される金利引下げが可能となった。したがって連銀は，国内経済発展のための国際経済情勢の変化を考慮したのであり，為替相場目標を追求するものではない」とのコメントを発表した。

なお，ワイゲル蔵相は「ドイツ連銀の決定は，通貨安定を維持する政策を強めることとなる。この公定歩合の引下げによって，ドイツ連銀は，安定指向の金利政策を続行させることに成功した。いくつかの要因により，ドイツ連銀には公定歩合の引上げに必要な余地が生じた。これら（の要因）には，ドイツ経済における緩やかな物価上昇，継続的な政府の財政赤字削減努力，及び最近の通貨の伸びの明らかな鈍化が含まれている。今回の措置は，為替市場における安定に対する金融市場の信認を強化することとなる。」と歓迎の意を表明している。

（注1） ロンバート・レート（債券担保貸出金利）

；一時的な流動性を補填するため，再割枠（公定歩合が適用される）を上回ってドイツ連銀貸出しを受ける必要のある金融機関に対する短期貸出しで連銀の個別審査を要する。市場金利に比べて割高のペナルレート型信用供与であるため，通常，コールレートの上限を画することになる。

（注2）

固定金利オペ

；入札金利を指定して募集するオペ。金利，為替などが先行き不透明で，ドイツ連銀として望ましいと判断している金利水準をはっきりと示す必要がある場合に用いられる。

金利入札オペ

；入札金利の高いものから順に、募集総額に達するまで、それぞれが提示した入札金利に従い、順次割り当てていくオペ。市場実勢を見極めたり、追認しようとする場合に用いられる。

MMFの解禁により歪められたM3

1994年のマネーサプライ(M3)(注)のターゲット・レンジ(前年第4四半期比年率)は4~6%であったが、1994年初には、旧東独向けの大幅な財政資金需要を背景とした公的部門の借入増の他、統計上の要因と特殊要因(1994年1月からの源泉利子課税制度の改正、1994年1月からの住宅購入関連制度の改正)もあり(詳細は、「財政金融統計月報第505号」参照)、ターゲット・レンジを大幅に上回って推移した。しかし、年末には1994年8月に解禁となったMMF(マネー・マーケット・ファンド、満期1年未満の証券、CD、銀行預金を投資対象とするもの)による特殊要因もあり、ターゲット・レンジ内へ収まり、目標を達成した。

1995年のM3のターゲット・レンジについては、1994年と同様、4~6%に設定された。これについては、1995年の潜在成長率2.75%(全ドイツ)、消費者物価上昇率の許容範囲2%、貨幣の流通速度1%と見積もり、更に1994年のM3から生じたオーバーハングを圧縮することを考慮し、設定されたものと見られる。

なおドイツ連銀のティートマイヤー総裁は、1995年のM3のターゲット・レンジ発表の際の記者会見で、今後についてもM3が重要指標であることに変わりはないことを述べるとともに、上述したMMFの解禁によりM3が歪められている状況を見るために、MMFを含めた「拡大M3」についても観察していくとしている(MMFの解禁により、M3(MMFを含まない)からMMFへの資金のシフトが起きていると見られている)。

(注) M3 = 流通現金 + 要求払い預金 + 定期預金(1か月以上4年未満) + 法定解約告知期間付貯蓄預金(解約告知期間3か月)

3. 経 済 見 通 し

経済機関の見通し

1995年の景気見通しについては、3月のドル安等を背景とした急激なマルク高により、1995年の実質GDP成長率見通しを1%程度下方修正する民間経済機関が多くなっている。六大経済研究所(注1)も、1995年の実質GDP成長率見通し(1995年4月の春季共同報告)において、1994年秋季共同報告から数値こそ変えないものの、マルク高の影響は避けられず、1995年下半期には輸出が鈍化し、1996年には輸出の明白な鈍化が見られるとして、マルク高の影響につき懸念を表明している。

ただしドイツ政府は、マルク高がドイツ輸出経済にとって負担ではあるものの、総合的に見れば、為替変動に起因した輸出産業の打撃を克服しうる余地は十分にあるとしており、急激なマルク高となる以前に発表した政府経済見通し(1995年政府年次経済報告書)の下方修正は行っていない。

ここで、六大経済研究所の春季共同報告(1995年4月)の概要を以下に既述する。

景 気

ドイツの景気回復力は確固たるものとなっており、輸出は伸び、投資も拡大している。しかしドルと欧州通貨に対するマルク高は、景気に対する負担となっており、輸出産業における売上の減少と景気を鈍化させる作用が懸念される。高い賃金上昇率も懸念材料である。ただしマルク高の影響は、マルク高となる以前に考えられていたほどの経済のダイナミズムが得られなくなるというものであり、現在の成長過程からは外れない程度のもデレイトなテンポの経済成長は続くものと見ている。

またマルク高に伴う輸出への影響は、年後半になってその影響が現れてくるとしている。すなわち、旧西独の実質GDP(年率)につき、上半期の2.75%(1994年秋季共同報告からは0.25%ポイント上方修正)から、下半期には2.25%(同0.25%ポイント下方修正)に低下し、マルク高により、年末までに輸出が鈍化し、景気にマイナスの影響を与えている。

設備投資については、高い賃金上昇による賃金コスト・アップとマルク高による収益の悪化によりテンポは鈍化するものの、1995年中、全体として上昇傾向が続くと見られる。

個人消費については、所得の伸びが期待されることから、連帯付加税にもかかわらず、伸びを示すものと見ている。

雇 用

高率で妥結されたIGメタル(金属労組)の賃金交渉(注2)などの賃金の動向は、マルク高とともに企業収益を圧迫し、景気拡大を弱める方向で作用し、さらに企業の雇用追加を慎重にさせることから、失業率は高止まる。

物 価

旧西独、旧東独ともに引き続き落ち着いて推移し、全ドイツでも2.0%に落ち着く。

(注1) 六大経済研究所；

六大経済研究所は、ベルリン経済研究所(DIW)、ハンブルグ世界経済研究所(HWWA)、ミュンヘンIFO経済研究所(IFO)、キール大学経済研究所(IW)、ライシ・ヴェストファーレン経済研究所(RWI)、ハレ経済研究所の以上六つのドイツの民間有力経済研究機関で構成されている。この六大研は年2回(春と秋)、経済の現状と見通しに関する報告及び政策提言を行っており、ドイツの世論形成に大きな影響を及ぼしている。

第8表 1995年の経済見通し

項 目		年 度 (実 績)	1995 (見通し)				
			政 府 (93.2)	六 大 研 (95.4)	五 賢 人 委 (94.11)	O E C D (95.6)	IMF (95.4)
旧 西 独	実質GDP (%)	2.3	2.5	2.5	2.5	-	2.6
	消費者物価 (%)	3.0	2.0	2.0	2.5	-	2.0
	失業者数 (万人)	255.6	240	248	-	-	-
	失業率 (%)	8.2	7.5~8	8.1	9.0	-	8.1
	経常収支 (億DM) (億ドル)	- -	- -	- -	- -	- -	- -
旧 東 独	実質GDP (%)	8.9	8~10	8.5	9.0	-	-
	消費者物価 (%)	3.4	2.5	3.0	3.0	-	-
	失業者数 (万人)	114.2	100	102	-	-	-
	失業率 (%)	16.1	12~13	14.0	15.0	-	-
	経常収支 (億DM) (億ドル)	- -	- -	- -	- -	- -	- -
全 ド イ ツ	実質GDP (%)	2.8	2.8	3.0	3.0	2.9	3.2
	消費者物価 (%)	* 2.7	2.0	2.0	2.5	2.1	2.0
	失業者数 (万人)	369.8	340	350	-	-	-
	失業率 (%)	9.6	8.5~9	9.1	10.5	** 9.2	9.1
	経常収支 (億DM) (億ドル)	334.0 205.8	- -	- -	- -	- 175	- 260

(注) 計数は、経常収支を除き年平均値 *民間消費デフレーター。**OECD定義による。

(資料) Deutsche Bundesbank・Monatsbericht, Wirtschaft und Statistik, DIW・Wochenbericht等。

(注2) IGメタル(金属労組)の賃金妥結内容(1995年3月7日妥結)

1995年5月1日から3.4%,11月1日から3.6%の賃上げを実施する(1996年末まで)。

1995年10月1日からは週35時間労働制に移行(現在は週36時間労働制)する。

1995年1月から4月末までの期間については、一時金(152.5マルク)を支給する。

マルク高及び高い賃上げ率の影響

1995年のドイツ経済を占う上で最もポイントとなるのは、マルク高の影響、高い賃上げ率である。

1994年のドイツは、輸出 投資 消費というドイツ経済の典型的な成長パターンの第1段階である輸出主導の成長を遂げ、徐々に投資の拡大が見られており、1995年には外需から内需の回復へのシフトが本格的に生じることが期待されていた。すなわち、1994年から始まった輸出を牽引役とする景気拡大が1995年も持続する中で、設備投資については、これまでの合理化のための投資から、設備拡大のための投資が加わり、景気の拡大が強まる。なお個人消費についても、1995年初からの所得税に対する連帯付加税の実施もあり総じて景気の牽引役とはならないものの、雇用情勢の回復に従い、徐々に回復していくというシナリオである。

しかしながら、この第1段階である輸出の伸びがマルク高により予想以上に鈍化する可能性がでてきた。ファンダメンタルズを反映していない急激なマルク高により、ドイツ企業の国際競争力は悪化し、輸出の鈍化、企業収益の減少が見られ、これを背景とした投資の減少につながると見られるのである。

もっとも、マルク高が実際に輸出に影響を及ぼし始めるには2ないし3四半期のタイム・ラグがあり、また現在の輸出の増加は過去の受注によるものであり、その受注残で今後、少なくとも1995年内は凌ぐことができるとの見方もある。こうした見方を楽観的に捉えるならば、1995年中の輸出は、やや鈍化するものの増加傾向は維持することができ、輸出の増加傾向の持続は投資の増加にも波及していくということとなる。

個人消費についても、連帯付加税のほか、可処分所得の伸びの鈍化、失業率の高まり等、消費を下支えする材料に乏しく、期待できない状況下にあるが、1996年からは連邦憲法裁判所の判決に基づく所得税の非課税限度額の引上げに伴う消費の若干の増加が見込まれる。

こうしたことから判断すると、急激なマルク高は景気にマイナスの影響を与え、1995年末に経済成長率を若干鈍化させる可能性は否定できないものの、1996年からの消費の回復が下支え要因として働き、総じて、ドイツ経済は輸出 投資 消費という成長パターンは辛うじて保つことができるものと見られる。マルク高の影響は、ドイツの景気を腰折れさせるものとはならないであろう。

次に全産業の賃金交渉のメルクマールとなるIGメタル(金属労組)の4%程度の高い賃上げ率での妥結については、インフレに対するリスクよりもむしろ雇用に対する悪影響が心配される。すなわち4%という高い水準が、企業収益を減少させ、その結果、投資の減少、そして景気の鈍化、さらに、雇用情勢の悪化、失業率の高止まりへとつながっていくものと思われる。

このように1995年のドイツ経済をみると、マルク高、高い賃上げ率といったダウンサイド・リスクが存在している。今後、こういったリスクをどう回避し、克服するかが問題となるが、このためにも産・官・学が一体となり、安定した、かつ適度の経済成長、物価の安定、高度の雇用水準、対外経済的均衡の同時達成、実現に向けての努力が期待されることである。

(武藤 静城)